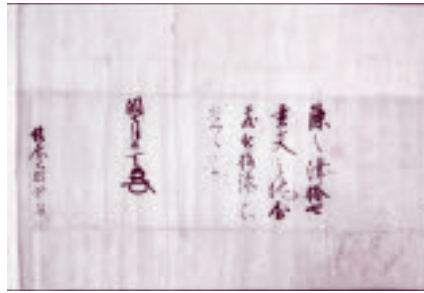


常陸大宮市 文書館だより

～文書館のいちばん古い古文書～

篠之澤拾七
貫文之地、屋
敷被指添、
被遣候也
〈篠之沢十七貫文の地、屋
敷指し添えられ遣わされ
候なり〉
(弘治元年) (東義堅)
閏十月廿四日 (花押)
館原大炊助殿



◀ 1 東義堅知行充行状

官途之事、
其段可有御
心得者也
〈官途の事、その段御心
得有るべきものなり〉
元龜四年癸酉
六月九日 (花押)
(酒出義久)
館原市右衛門尉との

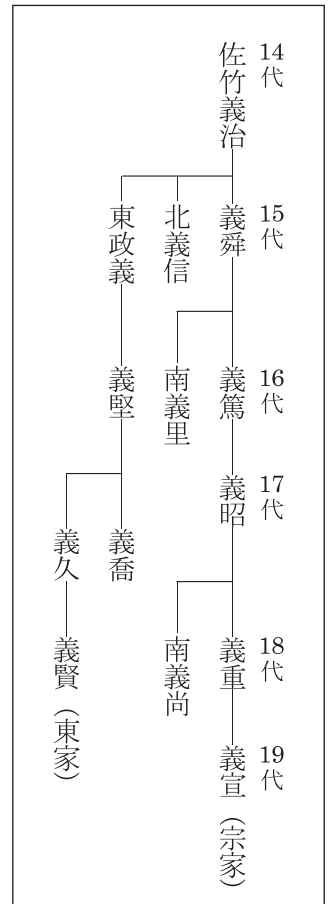


◀ 2 酒出義久官途状

官途之事、
其段可有御
心得者也
〈官途の事、その段御心
得有るべきものなり〉
五月十二日 (花押)
(東義久)
立原隼人佐との



◀ 3 東義久官途状



この古文書は、佐竹一門（北家・東家・南家）の東家の2代義堅とその子義久が、市内野上の在地勢力である立原氏に出した知行充行状（土地の分与に際して発行した文書）と官途状（官位や官職を授ける際に発行した文書）です。東家は、佐竹15代義舜の弟の政義が初代となり、その子の義堅が2代となりました。3代義喬は若年で没するため、その弟で、酒出氏を名乗っていた義久が東家の家督を継ぎました。東家は常陸国の北隣にあたる奥州南部地域、いわゆる南郷支配のため、天文10年（1541）頃から白川氏や芦名氏らと戦いながら北へ勢力を拡大し、天正3年（1575）頃までに南郷地域を占領したとされます（参考文献1）。3点の書状は1が弘治元年（1555）と推測され、2は元龜4年（1573）、3も義喬が没し義久が東家を継ぐ元龜4年以後の、東家が南郷支配を固めていた時期に発給されたものといえます。

江戸時代後半に作成された水戸藩の地誌「水府志料」の山方村の項には、御城と呼ばれた山方城はかつて東中務（義久）の居城であった旨の伝承が記されていて、天正期の文書にも東義久が山方を居城としていたと解釈できる史料があることが報告されて

います（参考文献2）。東義久といえば、豊臣秀吉と関係が深く、6万石を与えられてその代官になっています。東家が山方城や山方宿の形成に関わっていたのでしょうか。

1は立原大炊助が東義堅から野上のうち篠之澤17貫文の地と屋敷を与えられたもの、2は市右衛門尉（大炊助の子）が、酒出義久（のちの東義久）から「玉里之戦」の戦功により官途を与えられたもの、3は額田合戦の戦功により市右衛門尉が隼人佐の官途を与えられたものです（「立原家由緒書」）。

江戸時代以前の史料はたいへん少なく貴重です。一方で、古い史料ほど、のちに手が加えられ、修正されている場合も多く、慎重な検討が必要になります。ですが、花押や系図、史料との突き合せ等で事実に近い事柄も探し出すことができます。

参考文献：1 今泉徹「戦国大名佐竹氏の地域支配体制」（『国史学』157号 1995）、佐々木倫朗『戦国期権力佐竹氏の研究』（思文閣出版 2011）、2 高橋裕文「戦国期佐竹東義久と常陸国山方城の位置」（上・下）（『常総の歴史』40・41 2009）

文書館 ☎52-0571